

## 特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和8年3月23日(月) 午後2時00分～午後4時00分
2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第1委員会室
3. 出席委員  
会 長 田口 安克 副会長 瀧上 信光  
委 員 小林 俊之 委 員 塩田 喜美子  
委 員 鈴木 麻由美 委 員 戸村 節子  
委 員 知久 有美 委 員 柳沢 泰子  
委 員 大野 京子 委 員 大橋 愛生  
委 員 紺野 大輔 委 員 中田 和典  
委 員 細川 ひろみ
4. 欠席委員 委 員 芝田 弘一 委 員 鈴木 北斗
5. 事務局 蛸島 総務部長 佐藤 職員課長  
五味 財政課長 八巻 職員課主幹  
小林 職員課主査 富岡 職員課主査
6. 提出資料  
資料23 市川市の財政状況  
資料24 千葉県最低賃金と消費者物価指数の推移  
資料25 「2025年度の中小企業の賃上げに関する調査」  
集計結果  
資料26 類似団体及び近隣市等の直近改定状況について  
資料27 市長、副市長、教育長、常勤監査委員、議長、副議長、  
議員の「月額」及び「年収」  
資料28 市職員の給料月額の算出について  
特別職報酬等審議会 第20回委嘱スケジュール見直し案

## 7. 会議概要

田口会長

只今より、第5回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことはできないとされておりますので、出席の確認をいたします。本日は芝田委員、鈴木北斗委員より、欠席のご連絡を頂いております。

従いまして、委員定数15人の半数以上の委員に、ご出席いただいておりますので、会議は有効に成立していますことを確認いたします。

次に、会議公開等についてです。本日の議題につきましては、個人情報に該当するような資料や、説明はないということを事前に事務局に聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。従いまして、本日の会議は公開したいと思いますですが賛成の方、挙手をお願いいたします。

— 全員挙手 —

それでは本日の会議は公開といたします。事務局にお伺いいたします。本日傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局

傍聴希望者はおりませんので、このまま会議をお進めくださいますようお願いいたします。

田口会長

続きまして、会議次第の2議事に入ります。

初めに議題の(1)市川市の財政状況について、事務局に説明を求めます。

事務局(財政課長)

(資料23により説明)

A委員

一般会計は市税が半分近く占めているということですが、東京23区などでは、ふるさと納税によって税収が大きく減少しているとの話があります。市川市の現況をお伺いします。

事務局(財政課長)

ふるさと納税の影響について、令和6年度決算でご説明させていただきます。

ふるさと納税により増収となる寄附受入額は約8,200万円、減収となる市民税控除額は約29億3,400万円で、差し引き約28億5,200万円の減収となっています。

東京23区と同様に市民税の減収は続いています。市川市独自の取り組み等で寄附受入額が増収しているものもあります。

#### B委員

7頁の「⑥基金残高」についてです。基金は市税が黒字になった場合に、剰余金を積み立てると思いますが、その解釈で宜しいでしょうか。また、ご説明の中で剰余金の2分の1を積み立てるとの事でしたが、残り半分はどうなっているか教えて頂ければと思います。

#### 事務局（財政課長）

剰余金の2分の1を積み立てるのは、財政調整基金というところになります。

こちらの基金は、年度間の財源不均衡を調整するためのもので、大規模災害への対応などに使われます。

この剰余金は決算における収入と支出の差の事で、法令の規定により剰余金の2分の1以上の金額を基金へ繰り入れることになっています。例えば、令和6年度の決算では約40億円歳入が多かったため、約20億円を基金に繰り入れています。

また、残りの20億円は翌年度に繰り越して、翌年度に使えるお金として活用しています。

#### B委員

その場合、繰越金というのは、5頁の「④歳出」に含まれると思いますが、このグラフのどこに入るのですか。一般会計に含まれないのかも含めて教えて頂ければと思います。

#### 事務局（財政課長）

繰越金を実際に使用する際は、毎年6月、9月、12月、2月に行う補正予算の財源として活用しており、予算上は歳入に含まれます。決算上は、繰越金も含まれた金額になります。

#### 瀧上副会長

当審議会では特別職の報酬等を審議するにあたって、市川市の財政状況は1つの判断要素です。市川市の財政状況は千葉県の自治体の中で見た場合に、どういう特徴があり、どう考えたら良いのでしょうか。地方交付税の交付対象になるかならないかなどです。従来から議論されており、かなり恵まれている自治体という感じですが、県内ではいかがでしょうか。

特別職の報酬は、平成19年からずっと据え置かれています。その間の財政状況の変遷で現状をどう認識するかが今後、議論の1つになると思います。

#### 事務局（財政課長）

地方交付税は、標準的な行政サービスを提供するための国が決めている収入、支出の理論値があり、支出が上回る場合に交付されます。市川市は平成27年から収入の方が上回り、不交付団体となっていることから財政状況は良いと言えます。

令和7年度は収入が支出を約100億円上回っており、令和8年度は約130億円上回る見込みです。収入が多いため、8年度も不交付団体であることが見込まれます。

令和7年度の千葉県内における不交付団体は、本市を含めて7市で、市川市、成田市、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市です。基本的には、空港が近い事や、工業地帯を有しているなどの理由から、市税収入の安定している自治体が多く、市川市や浦安市は市民税が多いという特徴があります。

次に、借金を返すためのお金である公債費が、市税収入などの一般財源に占める割合である公債費負担比率は、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われますが、市川市は令和6年度決算で6.2%です。

例えば、船橋市は11.5%、松戸市は8.7%、柏市は8.1%です。全国の類似団体の似たような規模のところでも11.5%で、この指標を見ても、市川市はあまり借金をしていません。

今後、昭和40年や50年代に建設した多くの公共施設が更新時期を迎え、それを踏まえた検討が必要になりますが、財政調整基金残高は千葉県内1位となっており、現段階では健全な財政運営ができているという状況です。

#### 瀧上副会長

人件費の割合はどのように評価したら良いのですか。

#### 事務局（財政課長）

人件費の割合は、市川市の場合、当初予算では全体予算の17.4%です。

他市では令和8年度当初予算で、船橋市は17.4%、松戸市は16.4%、柏市は16.4%です。人件費については、人事院勧告を踏まえた国の報酬・賃金体系に合わせてきていますので、他市と比べて割合はそれ程変わりません。

#### 田口会長

これだけ色々質問があると活発な意見交換ができているようです。我々は特別職の報酬等、様々な事をこの場で決議します。そのために、一番根底になる財政状況を押さえておこうという話です。いつも同じことを言っているかもしれませんが、それでこういう話をしていると理解していただければと思います。

それでは、これで（１）市川市の財政状況について終了いたします。

田口会長

次に議題の（２）第４回会議の振り返りに移ります。事務局に説明を求めます。

事務局

（資料１７～２３（第４回会議資料）、資料２４～２８より説明）

田口会長

前回の振り返りと新たな資料で色々な判断ができると思います。ここで、皆さんが確認しておきたい事項等がありましたら、挙手のうえ質問等をして頂ければと存じます。

瀧上副会長

ご説明頂いた最近の船橋市を初めとして、引き上げの事例を３つ程挙げて頂きました。それらの理由は大体似たような理由ですが、最近、特別職報酬等審議会で据え置いた事例は把握していますか。

事務局

まだ把握しておりませんので、これから調べたいと思います。次回、調べた上でご報告をさせて頂きたいと思います。

瀧上副会長

この審議会も随分長い間、据え置きとしています。今回の幾つかの自治体のものをどう評価して、市川市の場合はどうするかを審議するわけです。

実際問題として、この審議会では随分長い間ずっと据え置きという話でした。その考え方と今の状況の考え方を整理して議論する必要があると思います。据置きしたところがあれば、その事例も次回紹介してください。

C委員

私の方でも補足します。資料２１が調査対象市の見直しの意見を受けて作成された資料です。それまで比較団体は３５万人から６５万人の３５市でしたが、上下５万人程度に絞って作り直したのが資料２１です。こういう資料が作成されたのは今回が初めてです。

これまで参考にしてきた資料１６で、市川市の位置付けは、大体真ん中ぐらいを推移しています。上下５万人程度の資料２１で見ると、かなり下の位置付けになり、見え方が大きく変わったという話が前回出たため、今回振り返りをして欲しいということで追加をお願いしました。

田口会長

前回参加されていない方もいらしたので確認ということでした。

次に事務局から今後の審議会スケジュールの見直し案について、説明をお願いしたいと思います。

事務局

(「特別職報酬等審議会 第20回委嘱スケジュール見直し案」より説明)

田口会長

少し前倒して色々検討しなければという流れをご理解いただければと思います。次回は7月ではなく5月ということで宜しいでしょうか。

— 全員賛成 —

ありがとうございます。次回は5月に行うということで、建義する時期や方向性について議論したいと思います。それでは(2)第4回会議の振り返りを終了いたします。

追加で何か質疑等がありますか。

C委員

今回のテーマは令和8年類似団体及び近隣市の比較と思います。その時の資料は、従来の35団体で比べたもの、もっと絞った11団体で比べたもの、それともその両方でしょうか。その予定をお知らせください。

事務局

従前の35団体ではなく、今回絞った11団体でまとめた資料を提供したいと考えています。

瀧上副会長

建議のタイミングについてです。人事院勧告の話が出ましたが、人事院勧告は長年据え置いてきた時代から変わってきたという要素があります。勧告内容がどこに力点が置かれているかが、審議する上で重要なポイントですので、それを勉強した方が良いと思います。この審議会で議論するには、取り上げるべき課題をもう少し整理し、その道筋を審議会として見通せるようにしたいです。

スケジュールを単にこなしていくという話ではありませんので、やはり1回か2回の審議会でご意見を出して頂きたいです。引き上げるにしても、据え置くにしても、どういう論点で、どういう内容で整理するのか、もう少し皆さんと議論し、意思疎通ができればと思います。

田口会長

以上をもちまして、第5回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長